

# 平成29年第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会会議録

平成29年1月13日第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を大仙市大曲交流センター第1研修室に招集した。

1. 平成29年1月13日（金）午前10時00分 開会

1. 平成29年1月13日（金）午前10時20分 閉会

1. 出席した議員は次のとおりである。

1 番 児玉裕一	2 番 高橋敏英	3 番 青柳宗五郎	4 番 高橋 猛
6 番 橋本五郎	7 番 阿部則比古	8 番 伊藤福章	11 番 安藤 武
12 番 澁谷俊二	13 番 大山利吉	14 番 千葉 健	15 番 八柳良太郎
16 番 熊谷隆一			

計 13名

1. 欠席した議員は次のとおりである。

5 番 小松栄治	10 番 鎌田 正	計 2名
----------	-----------	------

1. 遅刻した議員は次のとおりである。

9 番 大野忠夫	計 1名
----------	------

1. 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

管理者 栗林次美	副管理者 門脇光浩	副管理者 松田知己	監査委員 坂本昇一
消防長 森川正明	事務局長 堂本義則	消防次長 辻邦明	大曲消防署長 齊藤聡
角館消防署長 高橋宏和	消防本部総務課長 鈴木良則	介護保険事務所長 藤井直樹	
管理課長 伊藤忠彦	介護保険事務所参事 久米正	管理課主席主査 藤田貴	
管理課主席主査 奈良ルミ子	管理課主査 高橋拓樹		

1. 会議の書記は、次のとおりである。

管理課 高橋拓樹

1. 本会議に提出した議案は、次のとおりである。

(1) 議案第1号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

(2) 議案第2号 工事請負契約の締結について

議 長 (千葉健君)

はい、皆さん、おはようございます。そして、新年明けましておめでとうございます。昨日から今日にかけてドカ雪になりまして、大変悪路のところ皆様から万障繰り合わせて、ご参集いただきましてありがとうございます。これより平成29年第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を開会いたします。管理者から「招集のあいさつ」があります。

管理者 (栗林次美君)

皆様、明けましておめでとうございます。本年もよろしくご指導の程、お願い申し上げます。平成29年第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、年始めで、しかも大雪の中、ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の臨時会は、条例案1件及び単行案1件の合計2件について、ご審議をお願いいたしたく招集させて頂きました。

条例案につきましては、法律が改正、公布されたことに伴い当組合の職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正するものであります。

単行案につきましては、工事請負契約の締結についてであり、消防本部・大曲消防署新庁舎建設事業建設工事に係る入札の結果を踏まえ、特定建設工事共同企業体との工事請負契約を締結するため、議会の承認をお願いするものであります。

この後、各案件につきまして、事務局から説明させますので、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます、招集の挨拶といたします。

議 長 (千葉健君)

これより本日の会議を開きます。

欠席の届出は、5番、小松栄治君、10番、鎌田正君であります。

そして、9番、大野忠夫君からは遅刻の連絡がありました。

出席議員は、定足数に達しております。

本日の議事は「日程第1号」をもって進めます。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第67条の規定により、議長において、11番、安藤武君、12番、澁谷俊二君、13番、大山利吉君を指名いたします。

日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3「議案第1号」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。堂本事務局長。

事務局長 (堂本義則君)

はい、議長。

議案第1号「職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」をご説明申し上げます。

本案は、「地方公務員の育児休業等に関する法律」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の一部を改正する法律が平成28年12月2日に公布されたことに伴い、関係条例に所要の改正を行うものであります。

1つ目は、「職員の勤務時間、休暇等に関する条例」の改正であります。

介護を行う職員の時間外勤務につきましては、職員の請求に基づき月24時間かつ年150時間を限度とすることができますが、今回の改正により、この時間制限に加え、免除することも可能とするものであります。

また、育児を行う職員の時間外勤務時間の制限対象となる子の範囲について見直しを行っております。

介護休暇につきましては、連続する6か月の期間内で介護休暇を取得する現行制度を見直し、通算して6か月の範囲で最大3回まで分割して取得することができるよう制度を拡充するものであります。

この他、介護休暇とは別に、3年の期間内に1日につき2時間を限度に取得することができる介護時間という休暇を設けるものであります。

2つ目は、「職員の育児休業等に関する条例」の改正であります。

今般の法改正により、国におきましては育児休業を取得できる職員の子の範囲が、特別養子縁組における監護期間中の子など一定の要件を満たす者まで拡大されております。

当組合におきましても、これに準じ、同様の見直しを行うものであります。

この条例の施行は、介護休業の制度改正に伴う所要の経過措置を設けた上で、公布の日から施行するものであります。

以上、議案第1号をご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長 (千葉健君)

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより「議案第1号」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第4「議案第2号」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。再び堂本事務局長。

事務局長 (堂本義則君)

はい、議長。

議案第2号「工事請負契約の締結について」をご説明申し上げます。

本案は、「消防本部・大曲消防署新庁舎建設事業建設工事に係る工事請負契約」につきまして、議案記載のとおり「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

議案説明資料2ページの項番4・工事概要をご覧ください。

本工事は、大仙市の旧健康増進センター解体後の敷地と駐車場、取得した家屋を解体した土地に、延面積4,300.84㎡、鉄骨造り3階建て一部4階建ての庁舎棟、同じく延面積194.81㎡、鉄骨造り3階建ての訓練棟を建設するものであります。

本工事は、住宅が近接する軟弱地盤地域において、2年以上に渡り解体と新築を繰り返す工事のため、振動や騒音被害の申し出が懸念され、また、現在の消防庁舎機能を維持しながら、限られた建設敷地内における作業工程、安全対策に高度で確実な技術力が必要な工事であります。

さらに、「高機能消防指令センター総合整備事業」の補助要件の関係から、迅速な施工能力も必要な工事であります。

このため、工事の発注に際しては、「一括発注」とし、「条件付き一般競争入札」を適用し、地方自治法施行令第167条の10の2の規定に基づき、価格の他に、価格以外の技術的な要素等を総合的に評価し、最も評価の高い入札者を落札者として決定する「総合評価落札方式・施工計画型」の適用工事といたしました。

また、入札後に共同企業体を自主結成する「入札後共同企業体結成方式」を採用いたしました。

平成28年12月27日に、大仙市の電子入札システムを使用し、条件付き一般競争入札を執行した結果、仙台市の鹿島建設株式会社東北支店が落札し、同日開催した「入札契約資格等審査委員会」において、同社を落札者として決定しております。

平成29年1月5日には「鹿島・佐々木・丸茂特定建設工事共同企業体」届が提出され、同日に仮契約を締結しております。

この共同企業体と金額23億2,200万円で工事請負契約を締結しようとするものであります。

以上、議案第2号をご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長 (千葉健君)

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

ありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより「議案第2号」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

以上を持ちまして・・・

議 員 (阿部則比古君)

ちょっと。

議 長 (千葉健君)

はい、阿部君

議 員 (阿部則比古君)

質疑でございますが、管理者にお願いしておきたいことがございます。

こういう時代ですから、十分な配慮されておるだろうと思えますけれども、こういう金額ですから、地元からも下請企業が相当数入ると思えますけれども、何とかひとつ、くれぐれも、と申しますか、あまり下請を泣かせないように、機会を捉えて「議会からも厳しく言われているんだ。」ということで申し入れをしていただくよう何とかお願いいたします。

管理者 (栗林次美君)

はい。

議 長 (千葉健君)

はい、今、管理者の方から「はい。」という返事がありましたので、どうか、そういうことで了解いただきたいと思います。

よって本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、今期臨時会の日程はすべて終了いたしました。

これにて、平成29年第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を閉会いたします。